

平成28年度決算特別委員会について

1 審査日程

平成29年9月19日（火）～10月2日（月）

教育委員会関係 平成29年9月26日（火）

総括質疑・採決 平成29年10月2日（月）

平成28年度歳入歳出決算（教育委員会分）

1 歳 入

(単位：円)

款	項	目	節	H28決算額	H27決算額	増 減		
14款 使用料及び手数料	1項 使用料	8目 教育使用料	1節 義務教育施設使用料	7,962,305	8,021,955	△ 59,650		
			2節 幼稚園使用料	16,393,000	18,122,950	△ 1,729,950		
			3節 社会教育施設使用料	473,050	467,600	5,450		
			4節 生涯学習センター使用料	8,573,820	15,864,059	△ 7,290,239		
			5節 市民文化センター使用料	7,451,710	11,188,327	△ 3,736,617		
			6節 生涯学習施設使用料	1,620	1,620	0		
			7節 美術館使用料	974,830	1,522,940	△ 548,110		
			8節 図書館使用料	3,000	3,000	0		
			9節 文化財施設使用料	112,320	174,015	△ 61,695		
			10節 体育施設使用料	28,451,338	28,392,933	58,405		
			11節 給食センター使用料	16,368	16,464	△ 96		
			12節 芸術文化ホール使用料	275,112	91,704	183,408		
			計			70,688,473	83,867,567	△ 13,179,094
			70,692,338	2項 手数料	1目 総務手数料	1節 総務管理手数料(関係分)	190	0
7目 教育手数料	1節 教育総務手数料	3,675				0	3,675	
計					3,865	0	3,865	
15款 国庫支出金	1項 国庫負担金	3目 教育費国庫負担金	1節 小学校費国庫負担金	224,559,000	76,208,000	148,351,000		
			中学校費国庫負担金	0	76,268,000	△ 76,268,000		
			計			224,559,000	152,476,000	72,083,000
	571,805,000	2項 国庫補助金	6目 教育費国庫補助金	1節 小学校費国庫補助金	37,929,000	322,698,000	△ 284,769,000	
				2節 中学校費国庫補助金	116,351,000	163,428,000	△ 47,077,000	
				3節 幼稚園費国庫補助金	52,796,000	50,375,000	2,421,000	
				4節 社会教育費国庫補助金	8,682,000	0	8,682,000	
				5節 給食センター費国庫補助金	131,488,000	0	131,488,000	
	計			347,246,000	536,501,000	△ 189,255,000		
	16款 県支出金	2項 県補助金	3目 衛生費県補助金	2節 環境衛生費県補助金(関係分)	0	46,049,000	△ 46,049,000	
7目 教育費県補助金				1節 小学校費県補助金	6,691,300	7,089,525	△ 398,225	
			2節 社会教育費県補助金	3,803,000	3,990,000	△ 187,000		
			3節 中学校費県補助金	102,650	0	102,650		
			教育総務費県補助金	0	140,700	△ 140,700		
計			10,596,950	57,269,225	△ 46,672,275			

16款 県支出金 13,536,639	3項 県委託金	5目 教育費県委託金	1節 教育総務費県委託金	2,939,689	1,813,262	1,126,427
		計		2,939,689	1,813,262	1,126,427
17款 財産収入 1,035,836	1項 財産運用収入	1目 財産貸付収入	1節 土地建物貸付収入(関係分)	1,035,836	1,943,843	△ 908,007
		計		1,035,836	1,943,843	△ 908,007
18款 寄附金 0	1項 寄附金	1目 寄附金	1節 寄附金(関係分)	0	54,500,000	△ 54,500,000
		計		0	54,500,000	△ 54,500,000
19款 繰入金 32,895,578	1項 繰入金	2目 基金繰入金	1節 基金繰入金(関係分)	32,895,578	200,039,914	△ 167,144,336
		計		32,895,578	200,039,914	△ 167,144,336
21款 諸収入 52,473,373	3項 貸付金元利収入	5目 教育費貸付金元利収入	1節 教育費貸付金元利収入	4,525,350	4,800,850	△ 275,500
		計		4,525,350	4,800,850	△ 275,500
	5項 雑入	3目 雑入	1節 公衆電話等私用電話料(関係分)	307,321	282,804	24,517
			3節 行政関係資料等売却収入(関係分)	160,730	258,975	△ 98,245
			8節 雇用保険料負担金(関係分)	756,355	1,090,875	△ 334,520
			9節 光熱水費等立替収入(関係分)	849,927	1,453,365	△ 603,438
			12節 返還金・返納金(関係分)	552,414	495,577	56,837
			14節 保険金等収入(関係分)	1,097,820	0	1,097,820
	15節 雑入(関係分)		44,223,456	43,480,278	743,178	
計		47,948,023	47,061,874	886,149		
22款 市債 1,610,800,000	1項 市債	1目 総務債	市民ホール建設事業債	0	3,481,500,000	△ 3,481,500,000
		6目 教育債	1節 小学校債	287,900,000	713,400,000	△ 425,500,000
			2節 社会教育債	18,100,000	420,500,000	△ 402,400,000
			3節 保健体育債	83,800,000	1,900,000	81,900,000
			4節 給食センター債	1,051,200,000	16,100,000	1,035,100,000
			5節 中学校債	169,800,000	210,100,000	△ 40,300,000
		計		1,610,800,000	4,843,500,000	△ 3,232,700,000
総合計				2,353,238,764	5,983,773,535	△ 3,630,534,771

平成28年度歳入歳出決算（教育委員会分）

2 歳 出

（単位：円）

款	項	目	H28決算額	H27決算額	増 減	備考	
2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 財産管理費 （関係分）	0	4,395,659,923	△ 4,395,659,923		
		計	0	4,395,659,923	△ 4,395,659,923		
10 款 教育費	1 項 教育総務費	1 目 教育委員会費	3,933,897	4,153,489	△ 219,592		
		2 目 事務局費	616,599,522	594,272,859	22,326,663		
		3 目 教育推進費	152,253,221	151,872,162	381,059		
		計	772,786,640	750,298,510	22,488,130		
	2 項 小学校費	1 目 学校管理費	790,187,890	781,920,852	8,267,038		
		2 目 教育振興費	211,238,661	266,968,848	△ 55,730,187		
		3 目 学校建設費	1,761,133,232	2,811,853,299	△ 1,050,720,067		
		計	2,762,559,783	3,860,742,999	△ 1,098,183,216		
	3 項 中学校費	1 目 学校管理費	368,301,583	392,207,463	△ 23,905,880		
		2 目 教育振興費	185,892,573	124,003,787	61,888,786		
		3 目 学校建設費	529,262,748	649,721,941	△ 120,459,193		
		計	1,083,456,904	1,165,933,191	△ 82,476,287		
	4 項 幼稚園費	1 目 幼稚園費	125,747,636	129,150,925	△ 3,403,289		
		計	125,747,636	129,150,925	△ 3,403,289		
	5 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費	304,378,662	357,188,674	△ 52,810,012		
		2 目 社会教育振興費	666,502,626	790,076,910	△ 123,574,284		
		3 目 美術館費	50,284,933	90,736,613	△ 40,451,680		
		4 目 図書館費	281,581,506	321,781,765	△ 40,200,259		
		5 目 文化財保護費	76,988,272	49,170,615	27,817,657		
		計	1,379,735,999	1,608,954,577	△ 229,218,578		
	6 項 保健体育費	1 目 保健体育総務費	218,666,560	203,266,923	15,399,637		
		2 目 体育施設費	318,103,395	226,573,405	91,529,990		
		3 目 給食センター費	2,375,471,268	1,109,662,011	1,265,809,257		
		計	2,912,241,223	1,539,502,339	1,372,738,884		
	合 計			9,036,528,185	9,054,582,541	△ 18,054,356	
	総 合 計			9,036,528,185	13,450,242,464	△ 4,413,714,279	

主要な施策の成果（教育委員会関係分）

1 個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち 一人づくりー

（単位：千円）

事業名	予算額 決算額	実施内容とその成果	担当課
②新しい時代を担うこどもたちを育むまち			
学校教育推進事業	27,841 26,943	幼稚園・小中学校の幼児児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に発揮させるための事業を継続的に実施し、活力に満ちた学校教育の創造と教職員の資質向上を図りました。	学校教育部 指導課
学校の元気応援事業	17,806 17,437	学校の魅力アップ推進事業として、魅力ある学校図書館づくりや一校一和文化学習の充実等を図るための学校支援を行いました。また、経験豊富な退職教員を学校へ派遣し、質の高い授業の実施と教員の指導力向上を図りました。	学校教育部 指導課
新 ICT機器を活用した情報教育の推進	15,832 13,140	電子黒板に加え、タブレット端末を小学校に計267台、中学校に計135台導入するなど、ICT機器による児童生徒の学習意欲や理解力の向上、授業の効率化や教師の授業改善意欲の向上を図りました。	学校教育部 教育総務課
（仮称）寺西第二小学校の建設	1,092,538 1,084,306	過大規模となっている寺西小学校について、新たに龍王小学校を設置することによって、教育環境の改善を図るため、整備を進めました。	学校教育部 教育総務課
教育相談体制の充実	10,848 10,806	心のサポーターを市内全小中学校に派遣するとともに、不登校など課題を有する児童生徒及びその保護者等を対象にスクールソーシャルワーカーによる家庭支援を行いました。	学校教育部 青少年育成課
③自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまち			
生涯学習の充実 ・生涯学習活動事業 ・生涯学習センター管理運営事業 ・生涯大学システム運営事業	272,267 265,376	市民ニーズや地域課題の解決に対応した多様な講座を実施することで、市民の生涯学習活動を支援するとともに、生涯学習施設を利用しやすい環境に整え、生涯学習推進体制の強化を図りました。	生涯学習部 生涯学習課
スポーツ施設の整備 ○（仮称）黒瀬多目的グラウンド整備	88,220 88,220	安全で快適に利用できる市民スポーツ活動の場を提供し、市民スポーツ活動の振興を図るため、（仮称）黒瀬多目的グラウンドの整備を進めました。	生涯学習部 スポーツ振興課
スポーツの振興 新 ○機会の創出やきっかけ作り 新 ○インターハイの開催 新 ○推進計画の策定	18,005 15,271	スポーツを始めるきっかけや取り組む意欲の向上を図るため、トップアスリートふれあい事業等の様々な行事を行いました。また、全国高等学校総合体育大会のレスリング及びサッカー競技の開催や、スポーツ推進計画の策定を行いました。	生涯学習部 スポーツ振興課

3 環境と調和した生活しやすいまち ー快適づくりー

（単位：千円）

事業名	予算額 決算額	実施内容とその成果	担当課
④東広島らしさを継承し、創造できるまち			
文化財施設等の整備 ○史跡三ツ城古墳保存修理 ○（仮称）西条本町歴史広場整備 ○史跡活用事業	26,826 26,301	指定文化財の保全と活用を図るとともに、見学者の安全を確保するため、指定文化財の修繕や、文化財施設（説明板等）の修繕・新設を行いました。	生涯学習部 文化課
美術館の整備 ○基本設計業務	29,311 29,215	「文化・芸術・交流ゾーン」の拠点性向上に資する文化芸術の核として、優れた文化芸術に接するとともに、文化芸術活動へ参加する機会を広げるため、新たな美術館の整備に向けた基本設計業務等を行いました。	生涯学習部 文化課

5 新たな発想を活かした自立と協働のまち ー自立のまちづくりー

（単位：千円）

事業名	予算額 決算額	実施内容とその成果	担当課
②信頼される行政経営			
新 （仮称）北部学校給食センターの建設	1,242,905 1,239,361	児童生徒の増加、減少による給食提供数の変動に対応しつつ、安全・安心で美味しい給食を提供するため、既存学校給食センターを統合して東広島北部学校給食センターを新設することとし、本体建築等の整備を進めました。	学校教育部 学事課

平成28年度決算特別委員会 主な質問・答弁

第 1 委員会室

【学校教育関係】

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
就学援助について	就学援助は、東広島市の貧困率とリンクしているのか。	貧困率については把握していないが、就学援助の状況で回答すると、小学校で全児童の9.5%、中学校では11.9%となっている。	谷分科員	学事課
	3年間就学援助の支給が受けられる対象の方で、制度を知らず、支給されていない事実があった。就学援助の制度を年に一回程度は具体的に知らせる対応をするべきと思うが。	周知はさせていただいている状況ではあるが、周知のあり方について色々工夫していく必要があると思うので、考えていきたい。		
	新入生の学用品等の援助の手続はどのようになっているのか。また、どのくらいの割合でおられるのか。	主な流れは、2月から申請をいただいて6月頃までに認定を行い、6・7月から支給を開始している。認定の状況は、小学校で9.5%、中学校11.9%である。	小川分科員	
	新学期が始まるまでには、必要なものの準備が整うような形で援助がされているのか。	新入学生用品費を含め、現状では年度が始まってからの支給になっている。入学に必要な準備物については年度が始まる前に準備されることと思うので、今後はできるだけ早く支給できるように現在準備をしている。		
	いつから新学期に間に合うようになるのか。	来年度分から新入学生用品費については入学前に支給が間に合うよう準備を進めている。		
	来年4月に入学される方の学用品については今年度予算で対応するということが良いか。	今年度予算での対応を考えている。	北林分科員	
ICT機器の活用	タブレットは学校でどのように使われているのか。	タブレットの使い方については、例えば面積の求め方を考える時、ノート上で児童同士がやり取りをするのではなく、タブレットを用いて考えを共有化し、時間を効率的に使えるようにしている。また、理科では野外で昆虫などの写真を撮り、大型テレビに映し出して学ぶなどしている。	中川分科員	指導課
	参考書の軽減にならないのか。	タブレットを使って示すことは効果がある。しかし、電子の資料は消えるので、紙の資料も必要である。全児童生徒がタブレットを持っているのならそれは可能である。現状では難しい。		
	離島でICTの活用が進んでいる。小規模校などで遠隔での授業の考えはあるか。	昨年度、英語の研究をしている東西条小学校、御園宇小学校がICTを活用した遠隔授業の提案をしている。遠隔授業による学校の交流は効果があると考えます。	谷分科員	
	電子黒板の成果の状況は把握できていないのか。電子黒板はどのように使われているのか。	電子黒板は各小中学校で平均4台強ある。全ての教室に配置できていないが、電子黒板の活用は進んでいる。利点は、大きく資料を大きく映したり、動画を見たりできることである。また、書き込むことができるので、子どもが説明する時も効果的に使うことができる。	小川分科員	
	東広島の独自の取組をしてほしいがどのように考えているのか。	小学校3・4学年の社会科副読本のデジタル化などが可能であると考えます。		
	教員のICT機器活用に対する負担感について聞きたい。	ICTを使うことに負担を感じる教員もいる。しかし、これは教材研究の一つであり、教材研究には時間がかかるし慣れも必要である。ICT活用の研究の成果を発信している。負担軽減については、ポータルサイトを使ってデジタル教科書を容易に使えるように工夫している。		
統合サーバ維持管理費	小学校の統合サーバ運用が29,780千円、中学校の統合サーバ運用は12,321千円で、いずれも前年度より増となっているが、なぜこんなに増えたのか。システムのバージョンアップをしたのか。	平成28年度においてはウイルス対策ソフトの更新時期であり、このようにかかったものである。また、バージョンアップも併せて行った。	北林分科員	教育総務課
学校図書整備事業	事業費が小学校図書整備事業は減額、中学校図書整備事業は増額だが、評価がなぜ同じなのか。	事業費は、教科書の採択に関係する。中学校教科書採択は昨年であり、小学校教科書採択は一昨年であった。評価としては、子どもたちがしっかりと本を読めるという観点で評価した。	玉川分科員	指導課
	小中学校が同じ表現で良いのか。	小学校、中学校とも成果指標は「本を読むのが好きですか」として評価した。図書の整備を行い、子どもたちの読書推進を進めることが大切である。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
非構造部材耐震補強工事	中学校大規模改造事業の耐震補強工事の中に、中央中学校武道場の耐震補強工事を行ったとあるが、中央中学校は新しい学校なのに、耐震工事をやらなければいけない理由は。	中央中学校の武道場は構造的に吊り天井で、これについて落下防止対策の工事をした。東日本大震災のときに学校施設についても屋内運動場・武道場の天井材が崩落した事故を受けて、落下防止対策を設けるように国の方から指示があり、本市においても平成24年度の耐震改修に併せて、平成26年度から屋内運動場等の落下防止対策をし、平成28年度末までに完了した。中央中学校は平成22年度の開校で、東日本大震災は平成23年に発生し、その後の経緯ということで学校は新しいが耐震工事を行った。	北林分科員	教育総務課
	これで本市の耐震補強工事は全て終わったと考えてよいか。	平成28年度も小中学校において耐震補強工事を実施し、平成29年度の繰越で東志和、西志和の仮設校舎、東志和屋内運動場がほぼ完成しており、平成29年度で100%となる。		
私立幼稚園助成事業	認定こども園への移行が公立の幼稚園、保育所で進んでいるが、教育委員会とこども未来部との連携はどういう状況なのか。	学事課においては市立幼稚園を認定こども園ということでは検討を行い、子ども未来部と連携を行っている。	小川分科員	学事課
	幼稚園の児童が減っている状況で、市立は保育園と幼稚園とで認定こども園への取組を行われているのは分かっているが、私立幼稚園の認定こども園への動きや、保育所の待機児童対策としての私立幼稚園からの要望は無いのか。	私立幼稚園の要望については把握していない。従来から私立幼稚園に対して助成しているが、認定こども園へ移行した幼稚園は、平成27年度に移行した3園で、保育所型を加えての移行は今後もできるので、意向をうかがいながら進めていくとともに、こども未来部の方では待機児童ということもあり、各幼稚園、認定こども園の施設の中の保育所部分の拡充について積極的にお願いしていくという考えを持っている。なお、市教委では私立を指導する権限を持っていない。こども未来部と一体となってお願という形で進めていければと考えている。		
東志和小学校・西志和小学校の仮設教室	東志和小学校・西志和小学校の仮設校舎リースについて、「学校との調整に時間を要した」ということで繰越事業となっているが、教育委員会は学校を管理監督するところなのに、学校との調整に時間を要したというのはどういう理由か。	仮設教室のリースの繰越について学校と調整に時間を要したというのは、どちらも既存の小学校の敷地内で既存の校舎があり、空いたスペースに仮設校舎を建てるというスペース的に厳しい条件の中で、学校と調整しながら、建った後のグラウンドの利用状況や仮設校舎との渡り廊下など、調整していたことから時間を要したということである。	北林分科員	教育総務課
教育費貸付金元利収入	教育費貸付金元利収入については、昨年度と比べ、どのような状況か。	平成20年度まで旧安芸津町、旧豊栄町で奨学金の貸付を行っていた。その償還の状況が450万となっている。	谷分科員	学事課
	一人一人の生活の状況を把握しているか。	一人一人の生活状況までは把握していない。		
	償還について、滞納になっている方から相談を受けることはあるのか。	スムーズに返していただける方もいるが、色々な事情があり滞納になっている方には督促や催促、電話などをさせていただいているので、その中で色々相談を受けることはある。		
	ご事情がある方の人数及び件数は。	事情がある方の中での滞納の人数及び件数は分からないが、未納の方は19名いる。	小川分科員	
	収入未済額が800万あるとのことだが、この19名に対しては督促等の委託をされているのか。	委託はしていない。学事課で対応している。		
	少しずつでも収入が増えているのか。収入未済額に対してどのように今後取り組まれるのか。	少しずつ返済はいただいている。取組としてはこれまでどおり督促状又は電話で対応を行う。		
	督促は、どなたに送付されているのか。	19人すべて本人宛に送付している。		
	払いたくても払えない状況もあると思う。家族や連帯保証人に督促がいかないのか。どのように考えているのか。	現在、本人に督促をしている。相談があったケースもある。今後考えていきたいと思う。		
	未納なら未納で不納欠損にするなど、色々な対策を考えられた方が良いのではないのか。	ご指摘のところは、十分理解できる。色々な情報をいただき、検討していく。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
小学校通学支援事業	スクールバスについて、コスト情報の平成26年度と27年度を比較してみるとかなり上がっているが、その理由は。	平成26年に国土交通省から運賃の変更があり、同3月に中国運輸局から示された料金を基に変更したためである。	玉川分科員	学事課
	予算がかかると思うが、例えば5年に1回又は10年に1回の見直しなど、路線の変更は考えられるのか。	スクールバスの委託契約は複数年契約を行っているが、年度によって子どもが卒業・入学し、住んでいる場所で状況が変わってくる。その状況を見ながら停まる場所を変えることは、契約期間中も行っている。契約期間が終わり、新たな契約を結ぶ時には大きな変更も考えられるため、大幅なルートの見直しということもその都度検討している。		
学事一般事務	教員はとでも忙しく、人員の配置も十分でない中で、事務の集中化なども行われていると聞かすが、学校給食費の徴収について、国から通達が出ていると思う。どのように考えているのか。	学校事務は、事務センターにおいて集中化し、処理を行っている。学校給食費については、国の通知ということで、公会計化の方向性も含めて質問をされていると推測するが、現状は学校が徴収している。	谷分科員	学事課
豊田高等学校を育てる会事業助成	1,000千円の財源は。	全て一般財源である。	谷分科員	教育総務課
	主にこれはICTの環境整備に使われたということで、豊田高等学校の切実な現状を鑑みてされたと思うが、支出の妥当性や課題等についてお伺いしたい。	豊田高等学校を育てる会から申請があり、ICTの環境整備の取組に助成したものである。この取組が魅力ある学校づくりにもつながり、また豊田高校の生徒だけでなく、地域の中学生のICT体験、地域住民の方々への公開により、地域との連携を深め、その拠点としての役割を果たし、地域の活性化につながるという目的で、この事業に取り組んでおられる。付随して、豊田高校自体の魅力アップにもつながるものと考えている。初期投資に助成したものであるが、今後も引き続き活用していただけるものと考えている。		
	教科担任がいなくて、教科以外の教科を教えなくてはならないという実情があるなど教員の人的配置の問題もある中で、豊田高校を活性化して、地域の元気を取り戻そうということに本気になるのか。	ご質問は、高等学校そのものの教育のあり方ということだと思うが、それは県の方が責任を持ってされていることであり、本市としては、先ほどの地域の活性化という点と、もう一つは安芸津中学校の最寄りにある高校ということで大切な進学先の一つとして関わっていきたくと考えている。		
教育補助員配置事業、教育支援員配置事業	過去3年間、教育補助員、教育支援員の人数が変わっていない。これでいいのか。	毎年、学校からの要望や現状を把握して配置している。平成28年の学校からの要望は教育補助員については、小学校が17校から82人、中学校が11校から39人であり、配置は小学校に54人、中学校は22人行った。教育支援員については、小学校では184人、中学校では17人の要望があり、配置は小学校に25人、中学校は7人行った。たくさんの配置ができればいいが、教育補助員や教育支援員を引き受けてくださる人の存在も関係する。教員の指導の工夫によって、子どもの状況に対応したい。また、教育支援員については、県に増員を要望している。	小川分科員	指導課
学校給食管理運営事業	栄養管理システムの整備の内容について伺う。	給食センターが使用する栄養管理システムの保守管理とシステムの更新を行った。	北林分科員	学事課
	平成27年度は栄養管理システムに係るコストが136千円で、平成28年度は1,000千円になっているが、違いは何か。	平成28年度は、東広島学校給食センターの栄養管理システムを更新し、他の6施設の給食センターのシステムと結び付けたため、コストが増額となっている。		
	先に質問した統合サーバもそうであるが、経費が増額となっており、システムの選定について問題はないのか。	東広島学校給食センターは10,000万食規模、3本献立という他に例がない調理を実施していることから、開所の際、通常の仕様ではなく、その運営方法に適した独自のシステムを導入した。		
	この事業の成果指標は食中毒の発生件数とされている。学校給食の実施については、安全安心であるということが最低レベルであると思うが、もっと違う指標ができないのか。	今後検討する。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
学校給食センター管理運営事業	評価の欄で、異物が防止できなかったとある。異物があつたというのはどこの給食センターか把握されているのか。	異物混入については、昨年度は7センターのうち、福富、安芸津以外の5センターで発生した。経緯は様々あり、一つは給食センターでの混入、一つは学校での混入、一つは食材そのものに入っているケース。こういった様々なケースがあり、そのケースをはっきり特定できない場合もある。	中川分科員	学校給食センター
	いろいろな異物混入ということで、なかなか特定は難しいとは思いますが、異物混入の問題から給食を止めて弁当するようなことにならないよう、できるだけ追究していただいて、安心安全な食を届けるというところを今後行っていただきたい。	昨年度、東広島学校給食センターでは、汚染区域と非汚染区域の間に壁を設けて、虫等の混入を押さえるとか、あるいは下洗いの段階で三回水洗いをするとか、そういった試みもしており、一昨年度に比べて昨年度はかなり異物混入を減少することができている。ただ、完全な防止にまでは至っていないので、引き続き慎重に異物の排除に向けてやっていきたい。		
	学校へ持っていった時の配膳ではどういう管理、指導をされているのか。給食センターではきれいにしていても、現場の学校でもしそういう菌があつた場合、食中毒を起こすという可能性もある。受ける側の学校はどういう体制でいるのか。	例えば給食当番については、いつも健康観察をして、体調が優れない児童は当番をさせないとか、服装はエプロンとキャップの着用、手洗い等も徹底してするよう、担任が指導を行っている。	玉川分科員	学事課
エアコンの設置	今、食物アレルギーの子が増えている。給食センターが大型化してくると、なかなかできないということも多々あるのではないと思う。日々の献立を確認したり、学校側と保護者とで連携を取られていると思うが、現在の具体的な取組を教えてください。	具体的な対応としては、基本的には除去食というかたちで、アレルギーを含む食材について除去をするという方法を取っている。大部分のものがアレルギー食材を使った献立の場合は、代替として家庭から持ってきていただくことになる。アレルギー食材に対する症状については、学校、保護者、給食センターと連携を取り、まず保護者、子どもと面談し、医師の診断書を提出していただき、対応が必要か最終的な判断をして、食材の除去等を決定していく。その食材が含まれている月々の献立を全てメーカーでチェックし、それを給食センター、学校、保護者それぞれがチェックする。その日の献立について、どれがその子にとってアレルギーのもとになるのかをチェックした上で当日の調理をする。調理する段階では、さらに栄養士と調理員でどの食材を除去しなければいけないか連携を取り、そのアレルギー食材の入る前の段階のものを、別室へ持ち込んで個別に料理する。他の食材と混ざらないように個別の調理を行って、それを個人のネームの入ったランチジャーに入れて各学校に届ける。学校に届いたものについては、今度は学校の先生が確実にその日の献立を把握し、子どもにランチジャーを渡すというかたちでアレルギーには対応している。	小川分科員	学校給食センター
	全国的に問題になったり話題になったりすると、関心も高くなる。本当に日々のことなので常に問題にしていかなければならないことだが、ここ何年か順調にいらっていると思うが、何か問題があつたということはないか。	過去にさかのぼればニアミスという事態が発生したことがあるようだが、昨年度についてはそういった事例はない。また、アレルギーについては全員が一致協力しながら、三者連携を取りながら、万が一のことがあつてはならない、本当に大きな事故にもつながりかねないものなので、三者が神経を注いで調理している。		
	国から定められた小中学校の体育館の天井整備は平成29年度で終わると報告をいただいた。一般の校舎の耐震化は終わったのか確認したい。	耐震化については、天井は平成28年度で完了している。小中学校の校舎は平成29年度をもって100%完成する。繰越している東志和、西志和校舎は秋休みからリース、東志和屋内運動場の工事は完了している。	中平委員	教育総務課
普通教室には扇風機が3~4台ついている。設置から数年経つが、それらの落下防止対策はしているのか。	耐震診断では、扇風機の点検はしていないが、通常の学校施設の点検の中で実施されている。			

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
	<p>扇風機を設置して7～8年経ち、それから2年ぐらいして扇風機だけでは良くないということで、近隣の市町ではエアコンの整備をされているが、本市において、そういった取組が全く見えてこない。環境整備として、エアコンを設置する対処をしていただきたい。</p> <p>耐震化も大事であるが、熱中症対策も大事である。導入の方向で考えているということで、検討より進んでいる。頑張っている先生と子どもたちが夏の暑いときに満たされる環境をつくることは、議員・議会でも応援しているので、来年度ぐらい予算がつくぐらいしっかり頑張っていたらいいと強く要望したい。</p>	<p>ここ数年の平均気温の上昇や5月ぐらいからの真夏日、夏休みの登校日など、子どもたちや先生から扇風機で紙が飛ぶ、汗で紙がひっつく、暑さで集中力が無いなどの声を聞いている。事務局としても、より良い環境で授業を受けていただきたいと思っている。導入するならば、より短期間で整備すべきものと考えており、そのため手法でPFIや既存の扇風機の併用も含めて、導入の方向で検討してまいりたい。</p> <p>事務局でもエアコン設置の必要性というのは認識している。これまで優先してきた耐震化が今年度で目処が立つものの、本来やるべき老朽化対応も子どもたちの安全ということで急ぐべき課題である。状況を見ながら、緊急度、優先度に応じて、限りある財源の中で検討しており、もう少し時間をいただきたい。</p>		
寺西小学校第二グラウンド	<p>計画どおり完成したとあるが、造成する中で隣接の住民からの様々な要望があると聞いている。当初の事業費に対し、要望の中で追加して対応したことはあるか。</p> <p>今まで類似した事業で、新しく生じたことはあるか。</p> <p>隣接の方から出た様々な要望はほとんど対応したと理解してよいか。</p> <p>昨年度の児童の第二グラウンドの利用頻度はどの程度あるのか。</p> <p>グラウンドを学校教育だけでなく地域行事にも使用するのには問題がないと思うのだが、現状はうまくいっているのか。</p>	<p>近隣住民への対応は、この事業費の中に含まれているものもあれば、修繕の中で対応したのものもある。</p> <p>グラウンドの隣接ということで、防音・防砂の要望があった。龍王小学校の建設においても同様な要望が出ている。</p> <p>近隣の方のご意見、ご要望には、これまでも対応しており、これからも対応できるものは対応していきたいと考えているが、人が動くことである程度の音や埃は発生するものなので、できる範囲内で対応していきたい。</p> <p>基本的には現グラウンドをメインに使用し、体育の授業で従前のグラウンドでは足りない、授業が被る時に第二グラウンドを使用した。大休憩の時も先生がついて使用し、平成28年度においては第二グラウンドを使用して運動会を実施している。</p> <p>近隣の方のご意見・ご要望は、建設時からいただいております。できる限り配慮した中での使用を考えている。地域の方の利用についても経緯を説明して、近隣の方への配慮をお願いしながら、例えば区民運動会などに使用していただくように許可をした経緯もある。</p>	奥谷委員	教育総務課

【生涯学習部関係】

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
文化財基礎調査について	決算書233頁の文化財基礎調査とはどのようなことをしたのか。	文化財の保存や指定に向けた調査のことで、建造物や生物など多岐な分野の調査を行っているものである。	谷分科員	文化課
	いろいろな調査をしていると思うが、具体的な成果についてお示しいただきたい。	調査成果を受けて平成28～29年度にかけて西条酒蔵群が国登録有形文化財に登録されたこと、また、市域北部のオオサンショウウオでは幼生が確認されるなど、改善の兆しが確認されたことなどがあげられる。		
	酒蔵の登録などはされているが、指定の可能性があるのに棚上げされているものがあるのではないかと。埋もれているものの掘り起こしも必要ではないか。	文化財の指定は、短期間で行えるものではない。修繕等に費用が生じる場合もあり、所有者の意思も重要になる。そういった部分を見極めつつ、貴重な文化財を将来に残せるよう、事務を行ってまいりたい。		
	志和町の並瀧寺については、700年代に建立されており、茅葺のものは他にないと聞いている。20年くらい前から指定が受けられるのではないかと。言われながらも、放置されている経緯がある。付近には森もあり、一体的に整備することで、にぎわい創出の期待もしている。着手をお願いしたい。	並瀧寺については、先般(8/17)、市文化財保護審議会の答申を受け、現在指定に向けた手続きを進めているところである。(その後、9月28日指定)		
人権教育推進事業について	「人権教育推進事業」について、講座の実施回数、参加者数ともに減少している。実施回数が減れば、参加者数も減ることとなるが、どのようなやり方を行っているのか。毎年やり方を変えて試行しているのか。	人権講座の開催については、地域センター、生涯学習(支援)センターに依頼して実施している。その内容については、男女共同参画等、多様な講座を開催しており、それが人権講座にあたるのか、あるいは各センターの主催講座となるのか、区別が難しい面もある。今後は講座の実施回数、参加者数ともに増加するよう努める。	中川分科員	生涯学習課
	人権講座は誰を対象に実施しているのか。	対象者は地域センター等の利用者である。人権教育は非常に大切なものと認識している。評価が低調となっていることについては、工夫が足りなかったと分析している。今後はより多くの市民に人権講座に参加していただけるよう、開催、周知方法について工夫しながら、しっかりやっていきたい。	北林分科員	
	人権教育があつてこそ、その上に、生涯学習の花が咲くのである。そうであるにもかかわらず、数字が下がっているのは、非常に気がかりである。職員に対して研修を行ったと書いてあるが、これはどういう趣旨なのか。	講座のタイトル、ワークショップのやり方、教材の使い方などのスキルと知識が必要であることから、職員にある程度のスキルと知識をつけていただき、センターで実施する講座やワークショップをより有意義な内容にするために研修を行ったことを表現したもの。		
	LGBTの人など、深い悩みを抱えて生活している市民もいる。人権教育について、全庁挙げて取り組んでいただきたい。	人権教育・啓発の推進については、人権教育・人権啓発推進懇話会(事務局:人権男女共同参画課)が中心となって情報交換などを行っている。人権教育が大変重要なものであるという認識のもと、全庁を挙げて取り組んで参りたい。	谷分科員	
絵本原画展について	事務事業シートに「市民に親しまれる」とあるが、絵本原画展では、出品作家の絵本が置かれていたが、以前に比べ、今年度は少ないように感じた。先客がいると、他の方が手に取ることができないような状況であったが、冊数を増やして欲しいといった意見はなかったのか。	会場に置かれていた出品作家の絵本は、図書館から貸し出しを受けたもの。現状で、絵本が少ないとの意見はないが、多くの方に見ていただくのが望ましいことから、図書館とも連携して取り組んでまいりたい。	小川分科員	文化課
	展示されている作品だけでは、絵本の筋が分からない。絵本を置いて、内容を知ってもらい、もっと他の作品も読んでみたいと思ってもらうことで、図書館に足を運ぶきっかけにもなる。展示方法の工夫をお願いする。	小さい子から小学生までの子どもに多く来館いただいているので、夢を持たせるような場としたい。職員によるギャラリートークなども行っているが、美術館という性質上、常時音を出したりできないので、キャプション等を工夫していきたい。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
幼児向けワークショップについて	幼児向けワークショップとは何か、説明いただきたい。	就学前児童を対象に床一面に絵を描くなどの創作活動を行うもので、以前は美術館の展示室で開催していたが、現在は八本松地域センターで行っている。新美術館にはワークショップ室があるので、展覧会と連動した取組も可能と考える。	小川分科員	文化課
美術館入館者数について	入館者数が減少している理由についてお聞きしたい。	3年に一度のトリエンナーレの開催、また、平成27年度の絵本原画展で特に人気のある作家の作品を展示したため、通年より2倍近い来館者があったことなどが、年度別入館者数に影響する。	重森委員	文化課
	企画展の内容によって入館者数が変わってくる。平成26年度と比較しても8割だが、どういう基準でB評価しているのか、不明である。来館した方は、もともと興味があって来ているのだから、満足度が高いのは当たり前で、企画によって人が増えるのは分かっているのだから、しっかりとした企画展を開催し、できるだけ多くの人に来館してもらわなければならない。	多くの人に来てもらうためにも、良い企画を行っていく必要があることは認識している。現在は、全国的に所蔵作品のみならず、作品を借りてイベントを行うことが多く、そうした展示会の準備には3年前から取り組む必要があるといわれている。そのため、現在、館長や学芸員等の人材、体制づくりを進めている。		
	今の人材でできないとためなのではないか。新美術館では、もっと攻撃的にしてもらいたい。	今も学芸員の資格を持ったものがある。現在行っている企画展も、そういった人材を中心に、質の高い展覧会を運営しているが、今後、新美術館の開館に向け、よりいっそう内容を充実させていきたい。		
市立図書館の運営について	市立図書館に指定管理者制度を導入して1年が経過した。事務事業シートでは、今後、より多く図書館に関わっていかねばならないとされているが、今後、市と図書館との関わり方はどのようなものか。	残り3年間の指定管理期間を充実したものにすよう、更に積極的に関わりたい。具体的には、司書資格を持った職員を、配置要望などで要望していく。	北林分科員	生涯学習課
	中央館と地域館の役割は違う。地域館について、各館の利用傾向を分析し、その地域で図書館の果たす役割などを検討した上で、運営方法を決めているのか。	指定管理者制度の導入に伴い、地域館は運営の自由度が増し、かなり活動に幅が出てきている。	重森委員	
	成果指標の満足度が68.6%とあるが、これは来館者の3割を超える方が満足されていない実態を示している。満足されていない点について分析を行っているのか。	指定管理者が実施した来館者アンケートに700名余りの方から回答をいただき、68.6%の方が満足されているという結果になった。指標とした満足度は、レファレンスサービス(参考調査)についてのものである。	貞岩委員	
成人を祝う会について	金額的には微々たるものだが、検討委員会の経費が下がっている。これは検討委員の数が減ったということか。	各中学校に卒業生の中から推薦をいただく形で進めているが、推薦が得られず、結果的に検討委員会の構成人数が減っている。	中川分科員	生涯学習課
生涯学習センターでの文化振興について	芸術文化ホールの指定管理において、中央で質の高い芸術文化に触れる機会ができたことは大変喜ばしい。一方で、黒瀬や豊栄の生涯学習センターは、身近で芸術文化に触れることのできる施設として、地域の中核施設だと思う。現状では、両センターともほぼ貸館のみの状況となっているが、主催講座ができない理由があるのか。	興行のような大きな主催講座は現在の予算では厳しい。主催講座に関連した利用を期待している。	北林分科員	生涯学習課
	文化振興の取組がないと、文化は醸成されない。その全てをくからで担うということなら、周辺部は埋没するしかないと思うが、その辺りはどうなのか。	生涯学習の推進という面では、生涯学習センターを、市民の学習活動の場として使っていたと考えている。文化振興という面では、くらを中心とした施策の中で、各地域の文化連盟の活動に、生涯学習センターを利用していただくことを通じて、周辺部でも振興を図っていくことを考えている。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
芸術文化ホールの開館記念行事について	開館記念事業に2,500万円かけているが、開館記念事業の入場者数は。	日本フィルハーモニー1,206人、仲道郁代ピアノリサイタル1,193人、劇団四季1,014人、松竹大歌舞伎2,318人、くらのライブフェス847人、グリムスパンキーコンサート450人で、合計約7,000人であった。	大谷委員	文化課
	全体の来場者が32万人余りに対し、7,000人というのは少なすぎるのではないか。	くらの開館時の立ち上がりから、スタートダッシュで内外にアピールできるように、高度な芸術イベントを行った。 広島市でしか見ることができなかったイベントが、東広島で見れることを喜んでおられる市民の皆様の意見も多くある。 そのために、こうした自主事業の開催に対し、一定の事業費を負担している。		
	それはつまり採算度外視ということか。	一般的には、高度な芸術鑑賞で安定運営を行うには、2,000席程度が必要と言われている。こうした高度なアーティストの公演を鑑賞する際に、たとえば広島市で1万円のチケットで入場できるイベントが、東広島市で2万円となってしまうと集客が難しくなる。 ここ(東広島)で鑑賞できることにも大きな意義があるため、一定の費用を投資して、そうしたイベントを実施している。これは、必要な芸術投資だと考えている。		
	平成28年度はそれで良いと思うが、平成29年度からは開館記念事業がなくなる。採算度外視なことをやっていくのか。	2,000席以上の客席を有する都会のホールは、貸館により、プロモーターが主催することが多く行われている。 一方、地方の多くのホールは、1,000席程度のものが多く、貸館での運営は採算が難しいため、館が自主事業として一定の事業費を負担して鑑賞事業を行っている。 そうした場合、事業費を指定管理料の中に見込んでいることが一般的である。		
	1,200席のホールを作った時から、こうした状況は分かっていたのではないか。	くらの建設時に席数はしっかり検討した。当該地の敷地では、大ホールを2,000席としたら小ホールを作ることができない。2,000席の大ホールだけの場合、市民の皆様の利用で、客席が一杯にならずガラガラの状態で行うことが良いのかどうか、そのあたりも考慮し、小ホールも併設することを選択し、大ホールを1,200席とした。ただし、大ホールのイベントで、2,000席でないと収支が合わないような高度な芸術イベントも事業費を負担して実施することとしていたと認識している。		
	1,200席では採算が合わなくなるから、開館記念事業を実施したということか。	指定管理者を公募する際、開館記念事業に係る費用を別途投じることはすでに示していた。		
(仮称)黒瀬多目的グラウンドの整備について	黒瀬多目的グラウンドの繰越理由について教えてほしい。	平成29年度に繰越した事業費のうち、委託料については、給水方法を上水道にするか井戸水にするか検討する期間を要したことによるものである。工事建設費については、排水設備における地元協議に時間を要したためである。	北林分科員	スポーツ振興課
	現地の進入路について、どのように考えられているかお伺いしたい。	重要な懸案事項であると認識している。 道路の拡幅及びアクセス向上等について、地元のご意見を伺いながら、慎重に進めていきたい。		
	進入路については生涯学習部でやるということが良いか。	現在、道路建設課とどのような方法があるのか協議しているところである。今後も連携して取り組んでいきたい。		
	どれくらいの利用者を見込んでいるか。	あくまで想定であるが、土・日・祝が主な利用になるのではないかと考えており、年間で換算すれば112日程度ある。1チーム15人の8チーム、280～300人程度が1日あたりの最大の利用人数ではないかと考えている。そうした中で、休日200人程度、平日も市民利用があることを考えると、年間で250件、25,000人程度の利用を見込んでいる。		
	利用者を想定した上で駐車場はどの程度の規模を整備される計画か。	現在のところ、普通車用として104台、マイクロバス2台分の整備を計画している。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
指定文化財等管理活用事業について	三ツ城古墳のリーフレットの増刷を行っているが、指定文化財全体の1枚物のリーフレットがあったはずだが今もあるのか。	現在は、ホームページ上にPDFデータを掲載して対応している。	北林分科員	文化課
	入館者数が平成28年度に少なくなっている理由は。	平成28年度に旧石井家住宅の外壁修繕で1か月休館にしたことや、平成27年度には東広島市立美術館とのコラボ事業により旧石井家と旧木原家住宅でサテライト展示したこと、また、BS朝日の「百年名家」で取り上げられたことなどが、入館者数に影響している。		
	美術館とコラボレーションしていて、現地で懇切丁寧に説明いただき感激した。このような連携が今後も必要ではないか。	小さなことでは体験歴史村で子どもたちが作った土器を預かり、焼成後に旧石井家住宅で引き渡すなどすることで、文化財に来てもらうこととしているが、今後も、美術館やくららなど、他施設との連携を図りたい。		
	土器の話が出たが、市内には紙の文化財、古文書もあるが、その取扱いについては。	市内には指定文化財となっているものもあるが、未指定のものもある。指定には所有者の意思も尊重しなければならない。また、保存を希望される場合は、県文書館等への寄託も紹介している。		
	古文書には虫の被害があることから、燻蒸して返却することも必要ではないかと考えるが、そういった設備はあるのか。	市内にはそういった設備はない。よって、県内の燻蒸可能な施設(県立歴史博物館、県立歴史民俗資料館、県立文書館)に持ち込み、燻蒸を実施している。町史作成の際に把握した個人所有の文書についても、お預かりしたものを燻蒸後、中性紙の封筒に入れ、さらに中性紙でできた専用のケースに入れて、お返ししている。また、市へ寄託された資料についても、県立文書館などと連携して収蔵・保管、また必要に応じて活用している。		
社会教育指導員の配置について	社会教育指導員の配置は適当か。	非常勤職員1名を配置とあるが、実際は2名を配置している。1名は職員課予算での配置となっている。指導員は社会教育に関する豊富な経験を有しており、地域センターや生涯学習(支援)センターでの主催講座の実施に関する指導・助言等を行っている。	谷分科員	生涯学習課
	多くの市民が講座に参加できるよう、開催時間帯や周知方法について工夫をして欲しい。	周知方法については、広報紙が最も有効な方法であると認識している。講座の情報は、毎回広報紙に掲載し、周知に努めている。今後、さらに参加者数が増加するよう工夫して取り組んでいく。		
発掘作業員の雇用について	定年が延長されるというご時世、発掘作業員は70歳をもって雇用を打ち切られるのはいかがなものか。	現在、発掘作業員は市の非常勤職員のため、市の規則に則って雇用している。ちなみに、規則では、雇用可能年齢は、原則65歳以下となっているが、特別な事情があれば、70歳までの延長も可能となっている。	重森委員	文化課
	働く意欲もあり、身体も元気であれば、規定を外すことも考えられるのではないか。シルバー人材などでは80歳でも働いておられる。	市全体のルールがある。また、作業の内容(炎天下や極寒)も考え、規定の範囲内でやっている。		
	広島市では70歳以上の人が働いていると聞いているが。	他市の財団法人や民間の発掘事業者では聞いたことがある。本市においても平成28年度の実績として、常時発掘調査に従事する作業員は65歳以下。試掘など月に数日程度の発掘調査に従事する作業員は70歳以下であった。なお、広島市の財団での事例は、原爆資料館の耐震対策工事に伴う発掘において、広島市内中心部という立地から、65歳以下の作業員が集まりにくく、作業日数が月10日以下になるようにという縛りを付けて、特別に65歳以上の人を雇用した事例がある。しかし、基本は、県も広島市も65歳以下の人を雇用している状況である。		

【総括質疑】

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
就学金の貸付について	市税、教育費貸付金元利収入などに収納未済額があるが、生活に困っている人は払うに払えない状況がある中で、人的配置などは現状の体制でよいのか。収納の態勢はどうなっているのか。	奨学金の貸付は、合併に伴い、平成20年が最後の貸付となっており、平成37年が最終の償還期限となっているが、未納も生じている。本市では、学事課に担当職員を配置し、郵送・訪問等による納付をお願いしているが、家庭の状況に応じ、分納などの対応もお願いしている。	谷委員	学事課
	教育委員会の奨学資金の収納未済額については、大きな課題だと思う。収納については学事課が担当し、取り組んでいるとのことだが、このまま進めるのか。	担当といっても学事課に1人というわけではなく、係や課の中で連携し、取り組んでいく。	小川委員	
	委託する考えはないのか。本人の生活実態が見えているのか。	未納者は50人ほどいると把握しており、未納額は800万円程度である。家庭には個別に訪問し、その上で家庭等の状況に応じ、分納など可能な形で対応いただくなどしている。また、家族の方が納める場合もある。当面は今の体制で進めていきたいと考えている。		
学校教育推進事業、学校の元気応援事業について	学校教育推進事業で、教職員の指導力の向上、教育水準の向上、教職員の資質の向上を目標として挙げられている。何をもち、これらが向上していると判断されるのか。	成果として指標で表すのは難しい。教員へ計画的な研修を県が主体となり、市が補完する形で実施しているが、教員が研修で学んだ成果については、研修直後に調べている。最終的には子どもがどう育ったかが、目指すべき成果であると考えている。これを表すものとして、一つは学力で、全国学力テスト、県の基礎基本調査などで測っている。また、この調査の中では、「勉強が好きですか」など、日常生活の調査も実施しており、子どもの意識がどう変わっているかを知ることができる。客観的に成果を測るのは難しいが、こうした指標が考えられる。	重光委員	指導課
	子どもがよい成果を出していれば、教師の指導力が上がったというのは一つの考え方ではある。学校の元気応援事業で、学校力、教師力とあり、それを高めていくとある。これも数値化は難しい。学校力や教師力について考え方を伺う。	本市では、子どもを育てるにあたっては、学校、教師、地域、家庭の力を結集するという基本的な考え方がある。最近では、学校評価制度で、評価委員会を設けて、学校が自ら評価し、専門家や第三者が評価するという仕組みがあり、学校の成果を表す一つである。学校運営協議会については努力義務とされているが、この取組には、学校運営に意見を述べるだけではなく、校長が立てる基本方針を承認するという役割もある。学校人事に対する意見を述べるということもある。学校、先生に対する取組も、これにより示されるのではと思う。		
	教師力についても、同じように考えてよいか。	教師がひとりひとりではなく、「チーム学校」ということばが使われている。事務職員も含めてすべての教員が連携して取り組むことが求められている。例えば授業力であれば、優れた授業を行う教師を校内だけでなく、校外の授業にも積極的に参加させるなどしている。大量退職、大量採用のただ中にある今、全体の底上げが大事であると考えている。		
小中学校のエアコン整備について	普通教室への扇風機設置は完了したが、それでも環境が非常に悪いということで、一般質問等で要望してきた。しかし、従前の答弁内容とほとんど変わっていない。学校現場では様々な自助努力をしている中、平成28年度までの整備について、どのような協議をされてきたのか。	エアコンの整備については、近年の地球温暖化に伴って平均気温が上がるなど、子供たちの教育環境の面としては、喫緊の課題であると捉えている。庁内での協議について、30億円という大きな経費が必要になる中、整備するなら短期間が好ましい。PFIで取り組まれた事例もあるので、一般財源として負担すべきところをどのように工夫して、大きな経費を何とか平準化できないか、まずは、いろいろな先進事例等を研究しながら検討してきた。	中平委員	教育総務課
	限られた工事期間で一斉に整備するのは不可能に近い。ある程度の方向性を出し、順番はさておき、3・4年かけて取り組むと示していくことが、学校現場や子どもたちへの使命だと思う。職員や子供たちは頑張っており、県内で体力も学力も上位にあることは大きな成果である。その成果をなお一層、次世代を担う子供たちを育てようと思うと、示すべき計画も示されず、それだけの投資がなぜできないのかその理由を伺う。	喫緊の課題ということは十分に認識しているが、他にも喫緊の課題があり、これまで学校の耐震化に集中的に取り組んできた。その間、老朽化対応に取り組む余力がなかったことから、これも喫緊の課題となっている。その他、新学習指導要領への対応、ICT化の促進といったこともあり、課題の中の1つであるが、これらは本当に多額の経費を要する。整備期間としては、2・3年が妥当なところであるが、厳しい財政見通しの中、知恵を絞っているところであり、計画的に進めるための取組を行っているところである。		

質問項目	質問の要旨	答弁の要旨	質問委員	担当所属
	<p>広島県、近隣の市町の中で、東広島市が1番にエアコン設置に取り組むというわけではない。他に取り組んでいるところでも学校の喫緊の課題に対応している。子どもたちに環境のいいところで勉強させることができるように要望してきたが、本当に取り組むつもりがあるのか。</p>	<p>普通教室へのエアコンの設置については、市としても大きな課題と受け止めている。財源の問題として、どのような手法を採っていくのか。一方で、近隣の状況や全国的にエアコン・空調設備の整備が進んできている状況があることから、限られた財源の中でどのように進めていけばいいか検討を進めている。市の教育関係の施策全体のバランスで考え、優先順位をどのようにしていくのか。計画的にどのように事業を進めていくのがいいのか、そういった視点も持って、この問題の対応を進めていきたい。</p>		
	<p>学校現場においては喫緊の必要な対策である。費用対効果を見込んで取り組む事業だとは思わない。次の世代を担う教育現場に負担を惜しんではいけない。いずれ育った子供たちが返してくれると信じて事業を進めてもらいたい。来年度、方向性が示されることを要望しておく。</p>	<p>ご指摘のとおり、費用対効果の問題とは捉えていない。子供たちの教育環境の確保が非常に重要な問題との認識は持っている。30億円の財源や優先順位など、これを整えていくための効率的・効果的な手法を持って取り組まなくてはならない。教育委員会を中心に検討を進めていきたい。</p>		